

令和6年度 園児募集要綱（1号認定児）

1. 募集人員（新規募集人数）

3歳児 3年教育（令和2年4月2日～令和3年4月1日に出生の方）	5名
4歳児 2年教育（平成31年4月2日～令和2年4月1日に出生の方）	0名
5歳児 1年教育（平成30年4月2日～平成31年4月1日に出生の方）	1名

2. 応募資格

上記の対象年齢児で、保護者が重要事項説明書をご理解いただき、当こども園の教育方針に賛同されることを必要とします。

3. 受付期間

令和5年10月2日（月）9時より令和5年11月2日（木）17時まで

4. 受付場所

（1）小桜こども園（事務室）*郵送提出可（受付期限内必着）

※提出は職員室（事務室）へ直接お願いします。職員へ渡し、提出をお願いすることは出来ません。直接お持ちください。

（2）入園願書と一緒に提出するもの

- ①入園願書 1通
- ②施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書 1通
- ③保育所等申込補助票 1通

※注意 一号認定の方は園が契約窓口となります。また、定員があります以上、必ず入れるとは限りません。申込多数の場合は書類選考となることをご理解下さい。分からない場合は、まずはご相談下さい。入所枠の妨げとなりますので、掛け持ちの願書提出はお止めください。

5. 入所の可否について

入所の可否については、入所承諾内定通知（11月下旬）により、お知らせ致します。

6. 【その他】

*保育所等利用申込書の入園児童の世帯員欄は、本人を除いて同居家族全員を記入して下さい。（*世帯分離を行っている場合でも、同一敷地内に居住されている場合は、同一世帯とみなして取り扱います）

*入園願書への印鑑を忘れないように、確認し提出して下さい。

*『入所を希望する保育所等名』の希望理由欄は、在園児の場合は『通園している』として下さい。

又、1号認定の方は、希望欄は第一希望だけで構いません。

*『保育の実施を希望する期間』欄は開始日の訂正がある場合は、二重線で訂正後、期日の記入をして下さい。

*市町村記載欄の入園児の年齢に注意下さい。

（入所児童の生年月日下段の年齢は令和6年4月1日現在の年齢を記入して下さい）

*個人番号の記入の必要はありません。（番号記入欄）は無記入でお願いします。